

登録更新申込み及び講習会実施留意事項

- 1) 申込期限 …… 申込み期限は、8月5日(水)の消印のあるものまで有効です。
- 2) 申込方法 …… 個人別に簡易書留郵便による申込とします。
- 3) 証明用写真の送付 …… 申込みと合わせて、更新認定証貼付け用、本人確認写真票に使用するため下記条件を満たす写真データ(JPEG)を(一社)沖縄県磁気探査協会事務局へ電子メール(ファイル名は会社名・氏名をフルネームで記載)にて送付して下さい。
また、申込書に記載した認定証内容の確認のため、認定証の写し(カード)を申込書と併せて添付すること。
 - 1) 脱帽、正面、胸から上を撮った6ヶ月以内のもの。
 - 2) 不鮮明なもの、スナップ写真、小さいもの等は不可。
- 4) 受講票等送付用封筒の送付 …… 申込みと合わせて、長型3号封筒に送付先、宛名を記入の上、110円切手を貼付した受講票等送付用封筒を同封して下さい。
- 5) 受講票 …… 受講票を手数料等の振込が確認され次第送付します。本受講票は受講時に必ず持参し、受付に提示し確認を受けて下さい。なお、講習日10日前までに受講票が届かない場合は必ず当協会事務局に問い合わせして下さい。連絡がない方は理由の如何に関わらず欠席扱いとなりますので留意して下さい。
- 6) 講習日会場受付 …… 講習開催日の会場受付は、**12:30**より行いますので、受講者は受付にて受講票を提示し確認を受けて下さい。
- 7) 講習遅刻者の扱い …… 遅刻者は、13:20までに受付を終えた者に限り、入室・受講を認めます。以降の遅刻者は更新講習の受講が認められず欠席者扱いとなります。また、各講義においても**10**分以上遅刻すると受講が認められず、途中退場者として扱われますので充分注意して下さい。
- 8) 欠席者及び途中退場者等の扱い …… 欠席者及び途中退場者は更新未受講者となり、本年度での認定証の更新は出来なくなります。
- 9) 更新認定証の発行 …… 更新講習受講終了者には、更新認定証を**10**月末までに届くように送付します。更新認定証が届かない場合は、当協会事務局に問い合わせして下さい。
- 10) 更新申込みをしなかった者、出来なかった者の認定証の扱い
 - 両者の現認定証の有効期限が過ぎると失効しますので留意して下さい。
 - 失効した認定証は、次年度に更新申込みを行い講習を受講することにより、再度有効となります。ただし、認定証が再認定される猶予期間は1年度のみで、次年度も更新手続きをしなかった場合、認定証は完全に失効し、再度認定証を取得するには、最初から磁気探査技士試験を受験し合格する必要があります。
- 11) 手数料等の扱い …… 講習会を欠席した場合や途中退場となった場合、講習受講料はその理由の如何に関わらず返戻しません。ただし更新手数料は、必要経費(**2,000**円)を差し引いた額を返戻します。
- 12) 受講希望日変更申請の期限 …… 当初、申請した受講日を変更する場合、受講希望日変更申請書を第1回講習日の7日前までに当協会事務局に提出すること。